

浜岡原子力発電所 5号機 塩分除去装置の配管溶接部において
確認されたごく微量なじみについて

2012年8月17日

発生号機	5号機（停止中）：改良型沸騰水型、定格電気出力138万キロワットタービン建屋 3階（放射線管理区域）
発生日	2012年8月17日
発生時の状況	8月14日に当社従業員が海水流入事象に伴い設置した塩分除去装置 ^{※1} の床面に1滴の水滴を確認しました。また、その上部に位置する塩分除去装置を構成するステンレス配管（外径約90mm）の溶接部にも水滴が付着していることを確認しました。 このため、当該溶接部について耐圧検査 ^{※2} 等を実施してきました。その結果、当該溶接部において、耐圧検査でごく微量なじみが確認されたことなどから、配管を貫通する微小な孔があると判断しました。
今後の対応	今後、当該配管溶接部について調査をおこない、調査結果に基づき適切に対応してまいります。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。 また、当社社員、協力会社社員に計画外に放射線を受けた者はいませんでした。
お知らせ基準	運転情報「表 2-10 配管検査において、配管の肉厚が必要最小厚さを下回っていることを確認したとき。」に該当します。

- ※1 塩分除去装置は、2011年5月14日の原子炉停止過程において発生した復水器細管損傷事象の対応として設置した装置であり、プラント系統内に混入した海水を既設の廃棄物処理設備で処理可能とするために塩分を除去するための装置です。
- ※2 耐圧検査は、配管等に水圧をかけ、漏えいの有無を確認する検査です。今回の耐圧検査においては、最高使用圧力の1.5倍の圧力をかけて検査をしています。

以上

